明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（**外務**一）　二
〔規　則〕
○人事院規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一五―一四―四〇）　二
○人事院規則一九―〇（職員の育児休業等）の一部を改正する人事院規則（**同**一九―〇―一六）　二
〔告　示〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（**デジタル庁**一）　三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（**デジタル庁・総務**一）　三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（**同**二）　三
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（**外務**一八）　四
○高付加価値経営旅館等登録規程（**観光庁**三）　三
○重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第六条第一項及び第二項の規定により、対象防衛関係施設等として指定した件（**防衛**八）　四
○防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則第六条の規定により、対象施設の管理者として指定した件（**同**九）　元
○対象防衛関係施設及び当該対象防衛関係施設の区域並びに当該対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域を指定した告示の一部を改正する告示（**同**一〇、一一）　四
〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、平成六年人事院公示第十四号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一）　四
産　業
日本産業規格（経済産業省）　四
〔公　告〕
諸　事　項
官庁
公示送達、北上川上流ダム再生事業に係る環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催関係　四
裁判所
免責、再生関係　四
特殊法人等
令和四年度一級建築及び電気工事施工管理技術検定（第二次検定）、二級建築及び電気工事施工管理技術検定（第一次検定（後期）・第二次検定）合格者、令和四年度二級管工事、電気通信工事及び造園施工管理技術検定第一次検定（後期）の合格者関係　五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五
会社その他
会社決算公告　五